

## 第二百二十四話 政戦両略の一致、努力と限界

戦争は国家の大事であり、作戦運用を担当する統帥と国務との政戦両略の一致が不可欠である。日本は制度的にも人材的にも、非常時における制度の弾力的運用においても欠陥を有していた。



### 1 日清・日露戦争時の政戦両略

欽定憲法においては、別々の統帥と国務は天皇によってのみ合一し得ることとなっていた。君臨すれども統治しないという建前上、天皇はその権能を果たすことはされなかった。その為、日清戦争時には、天皇の特旨により伊藤首相と陸奥外相が大本営に列し、日露戦争でも首・外・蔵相及び元老が大本営御前会議に列席し、戦争指導の基本方針を議した。当時の政治指導者等は、幕末動乱の激動期を経験し軍事的な識能を有していたこともあり、軍事指導者も政治的な観点からの可能性等の必要性を認識していた。統帥権の独立という建前はあっても弾力的な運用が出来た。

### 2 大東亜戦争期の政戦両略

#### (1) 大本営政府連絡会議 (1937/11～1944/8)120 回開催

支那事変の長期化と深刻化に伴い、大本営設置が議論された。国務と統帥の乖離を解消し政戦両略の一致を図るため、首相や主要閣僚を構成員に加えた大本営の設置も検討されたが、陸海軍が認めず、政戦両略の一致のため大本営と政府の間に協議体を設けることで妥協が図られた。即ち、大本営は「統帥国務の統合の府」でも「戦時内閣の前身」でもないこととなった。近衛首相の企図は挫折した。

大本営政府連絡会議は、1937 (S12) 年 11 月に設置され、1940 年 (S15) 年 11 月に大本営政府連絡懇談会に改称。さらに 1941 (S16) 年に再度、大本営政府連絡会議となる。議長は首相、外務・大蔵・陸軍・海軍の各大臣と企画院総裁、統帥部からは参謀総長・軍令部総長（場合によっては次長も）が出席した。また内閣書記官長と陸軍省・海軍省の軍務局長が幹事として出席した。

連絡会議では議長に強い権限はなく、統帥部の追認、又は情報の共有に随し、戦争指導に重大な欠陥を齎したと云える。る。

#### (2) 首相の軍令・軍政部門トップの兼務 (1944/2～1944/7)

大命降下を受けた東条は、陸相等を兼務し、1944 (S19) 年 2 月には参謀総長をも兼任した。海相も軍令部総長を兼任した。統帥権独立には反すると雖も、兼任しなければ戦争指導は適切に行えないと判断したのだろう。

#### (3) 首相の天皇の特旨による大本営への列席

東条の後を襲った小磯首相は、自らが設置した最高戦争指導会議のありように不満があり、大本営への列席を望み、1945 年 3 月それが認められた。小池首相の後継である鈴木貫太郎首相も同じく天皇の特旨により大本営に列した。

#### (4) 最高戦争指導会議 (1944/8/4～8/22)

「戦争指導の根本方針の策定及び政戦両略の吻合調整に任ず」とされた小磯首相肝いりの最高戦争指導会議であったが、重要な戦略事項が協議されることがなく、首相は不満を抱いていた。首、外、陸・海相、参謀総長、軍令部総長がメンバー

### 3 限界

統帥権の独立を強硬に主張した陸・海軍統帥部の態度が弾力的な政戦両略の一致を阻んだ。統帥部の力が強力、独善的・原理主義的、錦の御旗を振りかざした？壁を突破しうる力強い政治リーダーの不在、民族としての緊急時の柔軟性の欠如？政体の似た英国で出来て日本が何故出来なかった。リーダーの差か、民族性の故か？総力戦下の政戦両略一致の重要性は理解していた筈であったが、・・・ (了)